

奈良県中央卸売市場の再整備

奈良県における取組

【担当省庁】 農 林 水 産 省

【奈良県中央卸売市場の将来ビジョン】

○食の流通拠点として食の安全・安心を確保するとともに、食を通じた地域の賑わいを創出するなど、市場の機能強化・活性化を図ることで、持続可能で「産地や実需者、消費者から選ばれる」市場づくりを目指す。

【現状と課題】

- 設備の老朽化が進み、市場運営に支障をきたしているとともに、衛生管理が不十分で食の安全・安心を求める実需者のニーズに応えられていない。
- 人口減少・少子高齢化や流通構造の変化(産直取引・Eコマースの増加等)による市場外取引の増加や消費者ニーズの変化に対応できておらず、**取扱高が減少傾向**

【再整備後の施設規模】

○取扱高の維持・向上を目標に、**近年の取扱高実績を踏まえて施設規模を約3割削減**

【市場規模】 現状面積 → 計画面積
約 72,000㎡ 約 48,000㎡ [▲33%]

【取扱高の推移イメージ】



【取扱高維持・向上への取組】

市場ブランド力の向上

○市場の売りとなる新商品の開発や特色のある野菜(オーガニック・地場産野菜等)の取扱拡大に向けた取組を支援

事業者の持続的発展

○共同加工やDX化等により生産性の向上を図るとともに、合併等を推進することで、市場事業者の経営基盤の強化を図る。

余剰地の活用

○一般消費者向け賑わい施設の整備
○物流施設、食品加工場等、市場の機能強化・活性化に資する施設を誘致

市場機能の高機能化・効率化(市場施設再整備の実施)

○老朽化した施設を建て替え、食の流通拠点機能を充実させることで競争力を強化

【市場施設再整備の実施】

- 雨漏り、水質悪化、冷蔵庫のフロン対応など、市場を支障なく安定的に運営できる。
- コールドチェーン化に対応した閉鎖型施設の導入などにより、安全・安心な食の提供を行うことができ、集荷力や販売力が向上する。
- 取扱高に見合った適正な規模の施設整備(コンパクト化)が図れる。
- 物流動線の整理により、業務の効率化が図れる。
- 消費者ニーズのある加工食品に対応した施設整備が図れる。

【令和6年度の取組】

- 令和5年度に実施した市場事業者に対する新市場への移転に係る意向確認の結果を踏まえ、面積・要件等を見直し、施設規模を確定(令和6年4月に市場事業者と施設規模について合意)
- 確定した施設規模を基に整備事業費の再算定を実施し、要求水準書(案)や実施方針の作成等、事業者公募に向けた準備作業を推進
- 令和5年度の調査・検討結果を踏まえて、再整備の基本方針を改正

【事業スケジュール】

- 令和6年度 奈良県中央卸売市場再整備の基本方針の改正(7月)
市場事業者と基本協定変更(7月)
「市場エリア」の発注準備
- 令和7年度 「市場エリア」の整備事業者の公募
- 令和8年度 「市場エリア」の事業着手

国にお願いすること

中央卸売市場の再整備に対し、「強い農業づくり総合支援交付金」の予算確保及び事業採択をお願いしたい。

- 卸売市場機能の高機能化・効率化として、閉鎖型施設による品質・衛生管理体制の構築や物流効率化に配慮した施設整備等を実施。
令和8年度に契約締結及び事業着手の予定

【県担当部局】 食農部中央卸売市場再整備推進室